

# 令和8年度カワウ対策推進事業委託業務 業務仕様書

- 1 委託業務名 令和8年度カワウ対策推進事業委託業務
- 2 業務の目的 「関西地域カワウ広域管理計画（第4次）」（令和5年3月策定）に基づき、関西地域におけるカワウの管理を推進するため、モニタリング調査をはじめとする各種のカワウ対策を実施する。
- 3 業務の期間 契約締結の日から令和9年3月30日（火）まで
- 4 業務内容および実施区域等  
業務内容は以下のとおり。  
実施区域は、特に言及がない限り関西広域連合広域環境保全局に参加している団体（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、京都市、大阪市、堺市および神戸市。以下「構成団体」という。）の区域全域とする。  
なお、受託者は、契約締結後速やかに業務スケジュールを作成し、委託者と協議すること。

## （1）カワウ生息動向調査の実施

### ① ねぐら・コロニー調査

関西地域におけるカワウの生息数を把握するため、各ねぐら・コロニーにおいて生息数（生息数、巣数）調査を実施する。調査は、春期（繁殖最盛期）、夏期（繁殖終了期）、冬期に行うことを基本とし、過年度との継続性も考慮し決定する。調査対象は実施区域内すべてのカワウねぐら・コロニーとし、カワウの移動による重複カウントを少なくするため、調査対象地域における各回の調査は、可能な限り同一期間内に集中して実施するものとする。

調査方法は、原則としてねぐら入り調査とし、他地域との齟齬がないよう留意すること。

※①の調査にあたっては、平成25年10月に環境省より発行された「特定鳥獣保護管理計画作成のためのガイドライン及び保護管理の手引き（カワウ編）」における調査手法の技術指針を参考にすること。

#### < 提案内容 >

- ・ 同一期間内に広域での調査を実施する体制
- ・ 新規生成や未発見のねぐら・コロニーについて情報収集する体制

### ② バンディング調査

カワウの移動状況の把握を目的として、巣内のヒナや幼鳥を捕獲し、足環を装着する。調査地は、過年度の取組を踏まえ、竹生島（滋賀県）、昆陽池（兵庫県）およびその他カワウの移動を調査する上で適したコロニー等を検討し、決定するものとする。

また、①の調査時をはじめ、標識個体の発見情報の収集に努め、あわせて取りまとめる。

< 提案内容 >

- ・ 標識個体の発見情報の収集方法

## (2) 被害状況・対策状況の把握

### ① 被害状況・対策状況調査

各被害地におけるカワウによる被害状況および被害対策状況を把握するため、委託者が実施する内水面（河川や湖等）の漁協等を対象とした「被害対策シート」による調査結果の取りまとめおよび分析を行う。

なお、被害対策シートは令和8年12月～令和9年1月頃に構成団体から配布し、100か所程度から回収を予定している。

< 提案内容 >

- ・ 被害の指標化または分析方法等に関する提案

### ② 飛来数調査

各被害地におけるカワウ飛来数を把握するため、委託者が実施する内水面（河川や湖等）の漁協等を対象とした「飛来数調査シート」による調査結果の取りまとめおよび分析を行う。

調査の実施に際して、過年度に使用した調査シートおよび調査対象地の地図を使用するが、新規調査対象者においては新たに地図を作製すること。また、委託者および漁協等が調査しやすく、また取りまとめ精度の高い調査となるよう調査シートの改善および各調査対象地の地図の更新を必要に応じて実施すること。

なお、飛来数調査シートの配布・回収時期は令和8年5月～令和9年3月のうち、委託者および構成団体が任意の一月を設定する。調査対象は80か所程度を予定している。

得られた情報および過年度の検討状況をふまえ、本調査により把握したカワウ飛来数が精度の高い指標となるよう調査方法等を検討するとともに不足情報の収集に努める。

< 提案内容 >

- ・ 精度の高い調査とする方法および分析方法等に関する提案

## (3) 地域におけるカワウ対策支援事業

次の①または②いずれか1回実施するものとする。

### ① カワウ対策検証事業の広域展開

地域ごとのカワウ対策に向けた体制づくりを推進するため、カワウ対策実施に意欲のある地域に対し、講師を派遣し、必要な講習や対策の模擬実施等を行う（1地域につき2回程度）。

< 提案内容 >

- ・ 講師派遣の内容（講習プログラム）

### ② 計画の作成・推進等の支援のための講習会の開催

実施区域内でのカワウ対策を推進するため、行政職員を対象とした担当者育成

のための講習会を開催する。講習会は、府県や市町村におけるカワウ第二種特定鳥獣管理計画や地域実施計画の策定につながるもの、地域毎の被害量の減少に向けた体制整備の推進を図るものとする。

< 提案内容 >

- ・ 講習会の内容（講習プログラム）

(4) 会議への出席

委託者が開催する会議（4回程度を予定）に出席し、必要に応じて業務の進捗状況等について資料の作成および説明を行う。

5 委託業務報告書の提出

委託業務報告書を12部作成し、電子データ（CD-R 12枚）とともに提出すること。